

# クリーニング師研修 (函館会場)のご案内

## クリーニング業務従事者講習

実施機関 公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

☎ 011-615-2112 FAX 011-615-2113

協力機関 市立函館保健所

北海道渡島保健所、八雲保健所、江差保健所

クリーニング業法では、クリーニング所又はクリーニング取次所で働く従業員（クリーニング師及び業務従事者）の方は、研修や講習を定期的<sup>※1</sup>に受けなければならないこととされています。

北海道では、毎年、公益財団法人北海道生活衛生営業指導センターが知事の指定を受け、これらの研修及び講習を実施していますが、この度、次のとおり函館市において実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

※1 クリーニング師の方は業務に従事した後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに、クリーニング業務従事者の方はクリーニング所開設後1年以内に、従事者数の5分の1に当たる人数の方が、その後は3年を超えない期間ごとに5分の1に当たる人数の方が、受講しなければならないこととされています。

### 1 日時・場所

区分	日時	場所	住所
クリーニング師研修	平成30年8月26日(日) 12:20~16:20	函館市勤労者総合福祉センター 2階大会議室	函館市大森町2番14号 TEL:0138-23-3225
クリーニング業務従事者講習		函館市勤労者総合福祉センター 2階視聴覚室	

### 2 受講の対象となる方

#### (1) クリーニング師研修

市立函館保健所並びに北海道渡島保健所、八雲保健所及び江差保健所の管内でクリーニング業務に従事されているクリーニング師で、これまで一度も研修を受講されていない方、前回は受講してから3年を超えている方及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に研修を受講された方。（これら保健所管内以外の方も受講可能です。）

#### (2) クリーニング業務従事者講習

市立函館保健所並びに北海道渡島保健所、八雲保健所及び江差保健所の管内で営業しているクリーニング所及び取次所で、これまで講習受講者がいない、あるいは前回は受講してから3年を超えている店舗で、クリーニング所ごとに、従事者数の5分の1の割合で営業者が指名された方。（これら保健所管内以外の方も受講可能です。取次所には、1店舗に最低1名受講済みの方が必要です。）

なお、同じ店舗のクリーニング師の方がクリーニング師研修を受講されている場合は、この講習を受講されたものとみなされます。

### 3 受講科目及び時間

裏面の講義日程表をご参照ください。

### 4 受講料

クリーニング師研修 1名 5,000円

クリーニング業務従事者講習 1名 4,500円

### 5 申込方法

① 別紙受講申込書（**クリーニング師研修は青色の申込書**、**業務従事者講習は緑色の申込書**）に必要事項を（特に、勤務するクリーニング所の名称は、保健所へ届出している名称を正確に）記入してください。

申込書が不足する場合は、コピーして使用してください。

② 郵便局の払込取扱票（白地に水色で印刷された用紙）に払込金額、通信欄の受講種別に人数と金額、払込人の住所、店舗名、氏名、電話番号を記入してください。（一枚の払込票で受講申込した全員分を送金することができます。）

③ 郵便局で②の払込取扱票により、受講料を払い込んでください。払込が終了すると払込票兼領収書が発行されますのでコピーして、①の受講申込書の裏に貼り郵送してください。

(注) 払込後、郵便局から通知が来るまでに1週間ほどかかるため、払込票兼領収書で入金を確認しますので、必ず貼付してください。

- ④ FAXの場合は、受講申込書と払込票兼領収書の写しの両方を送付してください。
- ⑤ 継続受講(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に研修又は講習を受講)の方は、受講時間が短縮されますので、受講申込書の3の欄にその旨、記載してください。

## 6 受講申込書等の送付先

- (1) 郵送の場合  
〒060-0042  
札幌市中央区大通西16丁目2番地 北海道浴場会館1階  
公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター 宛て
- (2) FAXの場合  
011-615-2113 (公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター)

## 7 申込期限

平成30年8月14日(火)(必着)

## 8 受講票の送付

受講申込書を受理し、受講料の払込が確認された方には、受講票を送付しますので、研修(講習)当日持参され、受付に提示してください。

## 9 テキスト等

テキストのほか研修(講習)に使用する資料等は、当日配付します。

## 10 修了証書の交付

研修(講習)を修了された方には修了証書と受講済みステッカー(店頭掲示用)を交付します。ただし、受講手続きが遅れた方には、当日交付できない場合があります(後日の郵送)。

受講済みステッカーは、必ず店頭に掲示してください。

## 11 その他

- (1) 昼食は、各自でお済ませください。
- (2) 会場の駐車場(2時間まで無料)には数に限りがありますので、乗り合わせや、公共交通機関をご利用ください。
- (3) クリーニング業務に関しご質問がありましたら事前にお受けしますので、申込時にお知らせください(様式任意)。なお、回答は講義の中で行います。
- (4) ご不明な点は、公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター(☎11-615-2112)にお問い合わせください。

## 12 講義日程

クリーニング師研修			クリーニング業務従事者講習		
時間		講義科目	時間		講義科目
11:30		受付	11:30		受付
12:15		オリエンテーション	12:15		オリエンテーション
12:20~ 13:05	45分	繊維及び繊維製品	12:20~ 13:05	45分	洗濯物の処理
13:10~ 13:55	45分	洗濯物の処理	13:10~ 13:55	45分	繊維及び繊維製品
14:00~ 14:45	45分	洗濯物の受取、保管 及び引渡し	14:00~ 14:45	45分	洗濯物の受取、保管 及び引渡し
14:50~ 15:35	45分	衛生法規及び公衆衛生 (応用編)	14:50~ 15:35	45分	衛生法規及び公衆衛生 (応用編)
継続受講者講義終了(終了証書、受講済みステッカー交付)					
15:40~ 16:20	45分	衛生法規及び公衆衛生 (基礎編)	15:40~ 16:20	45分	衛生法規及び公衆衛生 (基礎編)
初回受講者講義終了(修了証書、受講済みステッカー交付)					

※ 受講申込等でお預かりした個人情報、今後お預かりする個人情報は、クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習の事務以外には使用いたしません。